

えんがる 議会だより



- 平成27年度各会計当初予算**……………P 2～5
- 平成27年度主な事業**……………P 6～8
- 平成27年第1回町議会(定例会)**……………P 8～9
- 町政を質す!! 一般質問**……………P 10～13
- 所管事務調査報告、えんがある話**……………P 14～16

平成27年度完成予定！ 230億1575万円を可決

新年度予算審議 予算審査特別委員会を設置

総合計画の6つ の基本方針に基 づいた施策

佐々木町長の施政方針

過去最大の予算規模

大の予算となりました。

平成27年度遠軽町一般会計を含む8会計予算については、議長を除く16名の議員により予算審査特別委員会（今村則康委員長）を設置し、3月12、13、16、17日の4日にわたって慎重に審査した結果、本会議において全会一致で可決しました。

○委員長報告（口頭）

新年度予算にあたっては、各担当部・課等から説明いただきたいところですが、平成27年度事業の説明においては説明不足なものがあり、議会側で説明を求めていながらも関わらず、意見や説明の調整ができるいないものが散見されました。

特に関係部署がまたがる事業につきましては、縦割り行政の弊害を指摘されることのないよう、事前に十分な協議を行い、調整をしました中で議会または委員会などに臨まれるよう要望いたします。

平成27年第1回定例会に、佐々木町長の施政執行方針が示され、「元気で愛情あふれるまちづくり」の実現に向け、まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画のスタートととして、6つの基本方針に基づいた施策を打ち出しました。

○人と自然に思いやりのあるまちづくり

○安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

○活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

○住み慣れたところで健やかに暮らせる生活づくり

○文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

○町民と町が気軽に対話できるまちづくり

歳入では、町税について、人口減による給与、年金所得者の所得減はありませんが、平成26年度決算見込みが増額となる見通しから、対前年比1・2%増を見込むとともに、法人町民税は、法人税割行方針が示され、「元気で愛情あふれるまちづくり」の実現に向け、まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画のスタートととして、6つの基本方針に基づいた施策を打ち出しました。

また、固定資産税も平成27年度は評価替えの年度となり、土地は、評価額が宅地全体で7・0%下落、家屋も建築物価が上昇している中での評価替えですが、物価上昇率と経年減点補正率を乗じた税額は減額となり、対

70・5%の増となり、また、関連する町債（借金）が172%の増となるため、総額で対前年比14・5%増となりました。なお、平成26年度補正予算として計上する国の地域創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業）による追加事業費など約1億5千万円が繰越明許費となり、実質的に一般会計は前年比12・5%増の155億1141万円となります。

大型事業費増により投資的経費1・7倍に増額

歳出は、義務的経費で人件費や公債費は減額となりましたが、扶助費の増額により対前年比1・2%の増、投資的経費は、遠軽中学校大規模改修や丸瀬布学校給食センター建設、（仮称）スポーツ広場整備事業などに係る建設事業費が対前年比

70・5%の増となり、また、関連する町債（借金）が172%の増となるため、総額で対前年比14・5%増となりました。なお、平成26年度補正予算として計上する国の地域創生交付金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業）による追加事業費など約1億5千万円が繰越明許費となり、実質的に一般会計は前年比12・5%増の155億1141万円とな

ります。

企業会計、特別会計、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた平成27年度予算は、対前年比13・7%増の230億13・75万円なり、過去最

丸瀬布学校給食センター建設

平成27年度各会計予算総額



現在の丸瀬布学校給食センター（建物左下部）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業 (万円)

| 主な事業 | 事業費 |
|-------------------------|--------|
| プレミアム付商品券発行事業補助金 | 3086 |
| プレミアム付建設券発行事業補助金 | 4080 |
| 紋別空港利用促進協議会負担金 | 1225 |
| 大型免許等資格取得支援事業補助金 | 750 |
| 介護人材育成事業補助金 | 200 |
| 貸切バス利用事業補助金 | 450 |
| 観光協会補助金 | 500 |
| 妊娠健診超音波検査委託料 | 493 |
| 遠軽町埋蔵文化財センター展示ケース照明改修工事 | 194 |
| 路線バス無料運行事業負担金 | 120 |
| 瀬戸瀬保育所暖房設備改修工事 | 192 |
| 虹のひろば遊具設置工事 | 155 |
| 小学校遊具設置工事 | 241 |
| お試し暮らし体験住宅改修工事 | 351 |
| 就業体験助成金 | 120 |
| 森林組合助成金 | 246 |
| 嘱託職員報酬 | 384 |
| 備品購入費 | 1683 |
| その他 | 771 |
| 合計 | 1億5241 |

地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要
国は、地方への多様な支援と切れ目ない施策を展開するため、地方から日本を創生する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、人口減少克服・地方創生という構造的な課題に取り組む方針を示しました。

この方針に基づき「地域消費喚起・生活支援型」と地方

方への好循環拡大に向けた緊急経済対策において「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を創設し、平成26年度補正予算に盛り込み地方への景気回復を目指すとしています。

まち・ひと・しごと創生と好循環の確立のため

好循環の確立のため

が直面する構造的な課題に取り組む「地域創生先行型」に分かれています。
△地域消費喚起・生活支援型

目的
対象事業
△地域創生先行型
地方公共団体が策定する実施計画に定めた事業（例：プレミアム付商品券、ふるさと名物商品券・旅行券等）

目的
対象事業
△地域創生先行型
地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定とこれに関する優良施策等の実施に対し、国が支援する「しごとづくり」の事業（例：U-I-Jターン助成等）

遠軽中学校大規模改修、ふくろ団地公営住宅建設工事、道の駅(遠軽地区)整備に係る基本設計等の委託費など大型事業費計上

平成27年度一般会計

153億6100万円

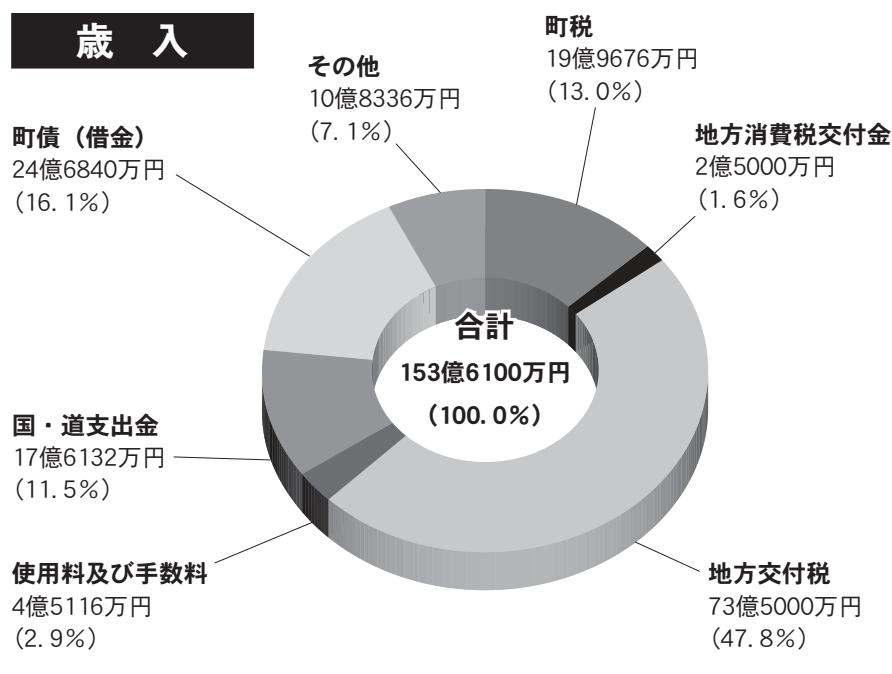


遠軽中学校



ふくろ団地

歳 入



各会計の当初予算状況

| 会計名 | H27年度 当初予算額 | H26年度 当初予算額 | 対前年度 比較(%) |
|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 一般会計 | 153億6100万円 | 134億1200万円 | 14.5 |
| 国民健康保険特別会計 | 27億9724万円 | 25億6417万円 | 9.1 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 3億362万円 | 3億2567万円 | ▲6.8 |
| 介護保険特別会計 | 16億2657万円 | 15億5146万円 | 4.8 |
| 個別排水処理事業特別会計 | 750万円 | 719万円 | 4.3 |
| 公共用地先行取得事業特別会計 | 820万円 | 830万円 | ▲1.3 |
| 水道事業会計 | | | |
| 収入 | 8億6020万円 | 6億8324万円 | 25.9 |
| 支出 | 9億5904万円 | 7億7953万円 | 23.0 |
| 下水道事業会計 | | | |
| 収入 | 17億9587万円 | 14億6123万円 | 22.9 |
| 支出 | 19億5256万円 | 15億9944万円 | 22.1 |

※金額は、万円未満を切り捨てて表示しています。

○繰越明許費とは

歳出予算の経費のうち、その性質上あるいは予算成立後の何らかの理由により、年度内に支出を完了することのできない見込みがあるものについて、あらかじめ議会の議決を経て、翌年度に繰り越して使用することをいいます。

○町債とは

町民の皆さんのが幅広く利用できる福祉施設や、道路の新設・整備など、大規模な建設事業の多額な資金を、国や金融機関から長期に借りる借入金のことです。

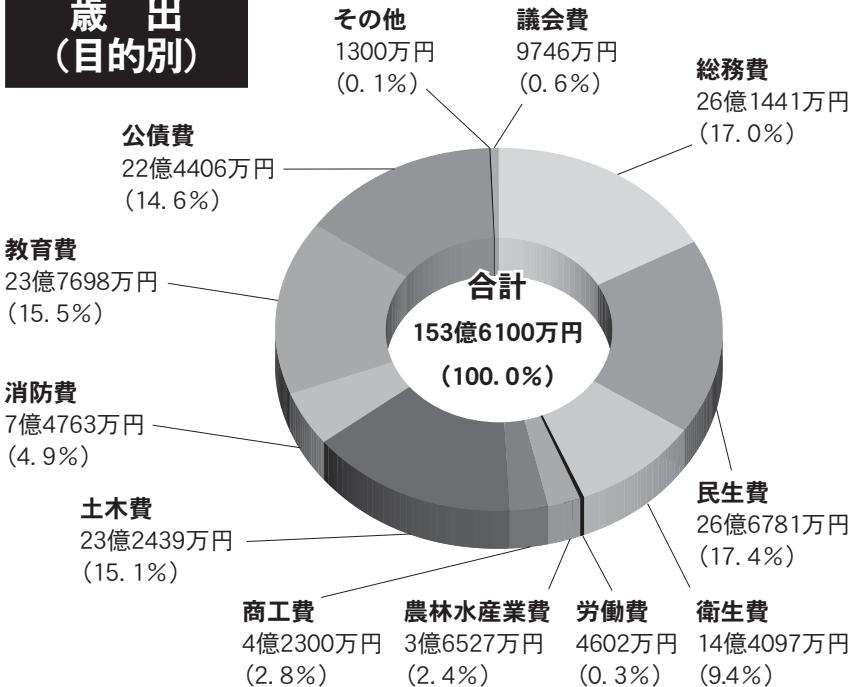
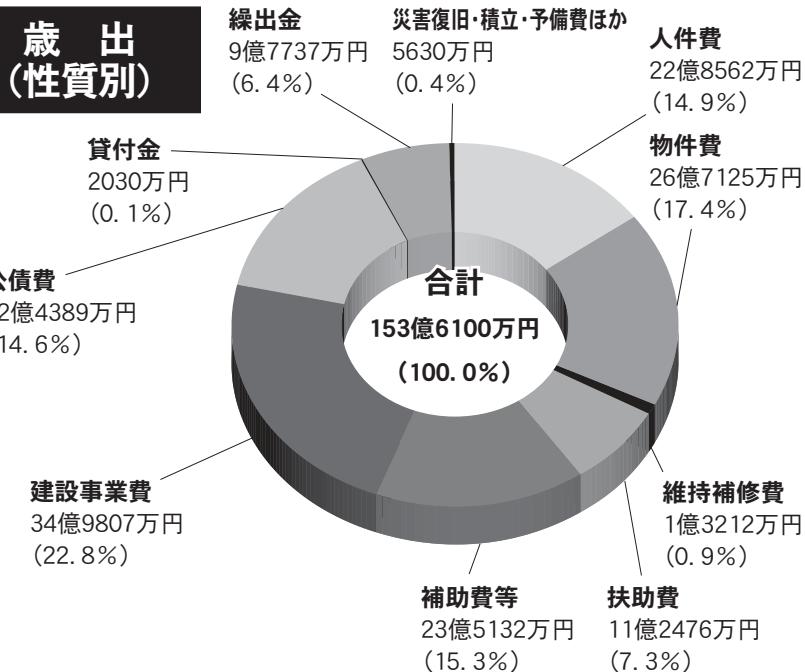
○公債費とは

地方自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借り入れ金の利息の合計。人件費、扶助費とともに義務的経費のひとつとなっています。市町村にあっては道からの貸付金の返還金及びその利子が含まれます。

○性質別歳出とは

職員給与や議員報酬などの「人件費」。使用料、印刷製本費や備品購入費などの「物件費」。生活保護に要する経費、児童や高齢者及び障害者などに対する様々なサービスに要する経費などの「扶助費」。他団体への運営費補助金や負担金、講習会の講師謝礼などの「補助費等」。道路・公園・学校などの建設費や用地取得費など、社会資本形成のための「普通建設事業費」。町債の元金や利子の支払いなどの「公債費」などに分けることができます。

さらに、人件費、公債費、扶助費を「義務的経費」。義務的経費に物件費、補助費等、維持補修費、経常的繰出金を加えて「経常的経費」。普通建設事業費と災害復旧事業費を「投資的経費」に分類します。

歳出
(目的別)歳出
(性質別)

町債（町の借金）

| 起債の目的 | 限度額 | 起債の目的 | 限度額 |
|-------------------|----------|-----------------|-----------|
| 道の駅整備事業 | 5350万円 | 道路新設改良事業 | 1億6250万円 |
| 生活安全灯整備事業 | 2280万円 | 街路整備事業 | 2800万円 |
| 児童自立支援施設整備事業 | 1500万円 | 公営住宅建設事業 | 2億1850万円 |
| 丸瀬布厚生病院医療機器整備事業 | 750万円 | 消防車両整備事業 | 5140万円 |
| 歯科診療所医療機器整備事業 | 580万円 | 教職員住宅整備事業 | 4300万円 |
| 地域医療対策事業 | 1億0000万円 | 遠軽中学校大規模改修事業 | 2億3880万円 |
| ごみ焼却施設整備事業 | 1億7290万円 | 南中学校耐震改修事業 | 4100万円 |
| 人材開発センターボイラー改修事業 | 2240万円 | 丸瀬布学校給食センター整備事業 | 5億8420万円 |
| いこいの森整備事業 | 410万円 | 図書館整備事業 | 1000万円 |
| 生田原コミュニティセンター改修事業 | 1010万円 | 体育施設整備事業 | 1億7970万円 |
| 道路橋りょう事業 | 4920万円 | 臨時財政対策債 | 4億3300万円 |
| 除雪機械整備事業 | 1500万円 | | |
| | 計 | | 24億6840万円 |

平成27年度主な事業

総務部

企画課

- 道の駅整備に係る整備基本設計等委託業務 6050万円
・高規格道路整備に係る、遠軽豊里I C（仮称）の周辺整備基本設計、汚水処理管渠等整備設計等
- 地域おこし協力隊事業 137万円
・一定期間、地域に居住して「地域協力活動」を行なが
ら定住・定着を図る
- 国勢調査事業 1500万円
・国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法に基
づいて、5年に一度実施



情報管財課

- 社会保障・税番号制システム整備事業 2883万円

民生部

保健福祉課

- 児童自立支援施設補助事業 1982万円
・北海道家庭学校施設整備補助金
- 生田原伊吹温泉水中ポンプ取替工事 643万円
- 高齢者のりもの乗車助成事業 471万円
・高齢者のりもの乗車に要する運賃を助成する事業を、
ハイヤーも対象に拡大
- 学童保育事業 1889万円
・丸瀬布地域のサービスを開始。全地域負担金を無料化



住民生活課

- 生活安全灯改修工事 2542万円
・街路灯LED照明 遠軽40灯、生田原84灯、白滝78灯
- 学田墓地造成工事測量業務委託 571万円
- ごみ焼却施設整備事業（負担金） 2億2063万円
・ごみ焼却施設建設工事費ほか
- 生活排水処理基本計画策定業務委託 459万円
・下水道区域外の生活排水処理に係る基本的な計画を策定
(全域)



子育て支援課

- 子ども・子育て支援事業 1億3003万円
・新制度移行に伴う施設型給付負担金、一時預かり事業補
助

経済部

農政林務課

| | |
|---------------------------|--------|
| ○東町地区防災安全施設対策工事 | 1000万円 |
| ・遠軽地域 転落防止柵設置170m | |
| ○多面的機能支払事業 | 5293万円 |
| ・農業者等が組織をつくり共同で取組む地域活動を支援 | |
| ○遠軽農業振興公社出資金 | 4000万円 |

商工観光課

| | |
|--------------------|--------|
| ○生田原コミュニティセンター改修工事 | 1073万円 |
| ○いこいの森あずまや改修工事 | 410万円 |
| ○山の家・文化村ロッジ屋根塗装工事 | 513万円 |

建設課

| | |
|--------------------|----------|
| ○道路橋りょう維持事業 | 2億6032万円 |
| ・橋梁長寿命化設計業務委託 | 2500万円 |
| ・東1線道路オーバーレイ工事 | 1800万円 |
| ・神社通横断歩道橋点検業務委託 | 500万円 |
| ・市街地34号線通平和橋長寿命化工事 | 3700万円 |
| ・中通排水整備工事 | 2500万円 |
| | 3億6243万円 |
| ○道路新設改良事業 | |
| ・福路39号線通道路改良舗装工事 | 4000万円 |
| ・西町3丁目8号通道路改良舗装工事 | 5850万円 |
| ・東2線道路防雪工事(防雪柵) | 8100万円 |
| ・市街地40号道路改良舗装工事 | 5400万円 |
| ・西町通学通道路改良舗装工事 | 3700万円 |
| ・向遠軽開拓道路道路改良工事 | 7543万円 |
| ○除雪トラック購入事業 | 4740万円 |
| ・白滝地域 10トン除雪専用車を購入 | |
| ○町営住宅建設事業 | 5億5474万円 |
| ・ふくろ団地公営住宅建設工事 | 2億9600万円 |
| ・学田団地公営住宅解体工事 | 1370万円 |
| ・栄行団地住宅建設工事 | 8730万円 |
| ・あけぼの団地住宅建設工事 | 8620万円 |
| ・学校通団地公営住宅大規模改修工事 | 3430万円 |



生田原コミュニティセンター
(ノースキング)



平成24年度導入生田原地区
除雪専用車

水道課

| | |
|----------------------------|----------|
| ○清川頭首工転倒ゲート改修工事 | 6600万円 |
| ○生田原配水池増設工事 | 9080万円 |
| ○生田原浄水場送配水管布設工事 | 4320万円 |
| ○安国浄水場建設実施設計業務委託 | 3715万円 |
| ○安国浄水場建設工事 | 4000万円 |
| ○遠軽下水処理センター建設工事 | 1億2224万円 |
| ○遠軽下水処理センター監視制御設備 更新工委託 | 1億4388万円 |
| ○南町ポンプ場建設工事 | 1億3300万円 |

教育部

| | |
|-------------------|----------|
| ○教職員住宅建設事業 | 4300万円 |
| ・生小及び安小の校長住宅建設、解体 | |
| ○学校建設事業 | |
| ・遠軽中学校大規模改修工事 | 3億2616万円 |
| ・南中学校耐震改修工事 | 8229万円 |
| ・生田原中学校音楽室屋根改修工事 | 549万円 |
| ○丸瀬布学校給食センター建設事業 | 6億5684万円 |
| ○生田原図書館屋根防水等改修工事 | 1675万円 |
| ○(仮称)スポーツ広場整備事業 | 1億8924万円 |



南里学校

「保育課」を「子育て支援課」に名称変更し設置するため、条例を改正するものです。

加し、バンガロー使用区分を整理するため、条例を改正するものです。

効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

計画策定

遠軽町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標、それを実現していくための町政の指針や取り組む内容などを定め

を慎重に検討し、294
点にわたり町の考え方を
質したほか、意見や提言
等をして修正を求めま
した。

遠軽町介護保険事業計
画（平成27年度～平成29
年度）の策定に伴い、条例
例を改正するものです。
（賛成15人、反対1人に
より原案可決）

◆遠軽町介護保険条例

第6期介護保険事業計
画（平成27年度～平成29
年度）の策定に伴い、条例
例を改正するものです。

（賛成15人、反対1人に
より原案可決）

◆遠軽町丸瀬布森林公園
いこいの森条例

いこいの森の施設を追

◆遠軽町生田原コミユ
ティセンター条例
生田原のノースキング
内に洗濯機を設置し、使
用料を定めるため、条例
を改正するものです。
(全会一致可決)

◆遠軽町水道事業及び下水道事業の設置等に関する（全会一致可決）

◆遠軽町指定介護予防支援等の事業の人員及び（全会一致可決）

◆遠軽町水道事業給水条例

運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

遠軽町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標、それを実現していくための町政の指針や取り組む内容などを定め

を慎重に検討し、294
点にわたり町の考え方を
質したほか、意見や提言
等をして修正を求めま
した。

◆遠軽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための

○第2次遠軽町総合計画
まちづくりの基本となる第2次遠軽町総合計画は、将来像である「森林と清流つくる・つながるにぎわいのまち」を目指し、6つの基本方針を柱にまちづくりを進めています。

定しました
総合計画は、町民にと
つても身近な生活に係わ
る重要な計画となること
から、町民と町職員によ
り、今後10年間、まちの将来像である「森林と清流をつくる・つながるにぎわいのまち」の実現に向

対象としたアンケート調査、各地域審議会やパブリックコメント手続きによる意見募集など、町民との協働により進められました。

今後10年間、まちの将来像である「森林と清流つくる・つながるにぎわいのまち」の実現に向けて、さまざまな施策や事業が進められることとなります。本会議も、まちの将来像の実現に向けて、住民の声に耳を傾けながら計画実行に寄与していきます。

第2次遠軽町 総合計画策定

町政を質す!!

一般質問
稻場 仁子 議員



町長 遠軽町として合併10周年を記念するセレモニーについては、セレモニーという形式にこだわることなく、現在予定している記念行事を含め、遠軽町の魅力を効果的に発信するとともに、ふるさとへの愛着が高められ、引き継がれることにな

問 遠軽町は今年10月1日で合併から10年、一つの節目を迎えます。記念行事としてNHKのど自慢大会や札幌交響楽団の演奏会が予定されていますが、遠軽町として合併10周年を記念するセレモニーを行う考えはありませんか。

再問 合併協定書で、町民憲章、町木、町花は新町で定めるとしたものの、まだ制定されていないことから、10月1日に向け早急に取り組む考えはありませんか。

再問 地域審議会の設置期間は、平成28年3月31日までとなっています。

第2次遠軽町総合計画も策定され、今後10年のまちづくり、地域づくり、地域コミュニティの拡大・強化を考えた時、そ

して定めると協議されていました。これまでの10年間である5~10年の期間とすることが適当と考えられています。

新市町建設計画の計画期間である5~10年の期間とすることが適当と考えられています。

新市町建設計画の計画期間である5~10年の期間とすることが適当と考えられています。

問 定は 検討機関を設置し、必要性も含めて検討する

答

町民の皆さんと一体感を共有できる事業を検討しています。

町民の皆さんと一体感を共有することなく検討する機関を設置するとともに、

いろいろな場面で皆さんのご意見をお伺いしながら、その必要性も含めて検討していきます。

そのため、10月1日にこだわることなく検討する機関を設置するとともに、

基づき各地域に設置されたものであり、現在の地域審議会委員の皆さんのが意見をお伺いしながら、その必要性も含めて検討していきます。

基づき各地域に設置されたものであり、現在の地域審議会委員の皆さんのが意見をお伺いしながら、その必要性も含めて検討していきます。

基づき各地域に設置されたものであり、現在の地域審議会委員の皆さんのが意見をお伺いしながら、その必要性も含めて検討していきます。

すでに、各地域審議会において、新たに10年に向けて、一つの町となつていただけるような組織の設置を検討するとお話ししています。

◎地域審議会

地域審議会は、合併特例法第5条の4第1項に基づき、合併関係市町の区域を単位として設けられ、合併市町の施策に関する長から諮問を受け、又は必要に応じて長に対して意見を述べができる合併市町の附属機関です。

設置期間は、長くても新市町建設計画の計画期間である5~10年の期間とすることが適当と考えられています。

設置期間は、長くても新市町建設計画の計画期間である5~10年の期間とすることが適当と考えられています。

町政を質す!!

一般質問
黒坂 貴行 議員



国は「まち・ひと・しごと創生」として、人口減少克服・地域活性化に取り組む方針を決定しました。

平成26年度補正予算にも「地域消費喚起・生活支援型」「地方創生先行型」に分けて「地方住民生活等緊急のための交付金」を創設し、遠軽町も有効に活用しようとしているところです。

今後は、期間5年間の「地方版総合戦略」の策定が行われ、住民に身近な施策を幅広く盛り込むことが大変重要だと考えます。

町長 国からは、地方創生を効果的・効率的に推進していくために、住民・NPO・関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要なことから、広く関係者の意見が反映され、10月を目途に策定するに当たって、

次の点について伺います。
①地域の特色を活かすためにも、多くの方々の参画が必要ですが、組織・構成の考えは。
②北海道との連携について、現時点での考えは。
③地方版総合戦略と見直された第2次遠軽町総合計画との関係についての考えは。

戦略の目標設定に当たつては、施策の方向性について整調性を図り、北海道の推進組織に参加し、市町村間連携も進めます。

問 第2次総合計画に基づく財政推計では、平成36年度までの主要事業費

年団体等から選出された委員で構成されている地域審議会などを活用し、充分協議して策定します。北海道には、市町村間の連絡調整や支援を行い、広域にわたる施策等の実施を期待しています。

人口減少問題は喫緊の課題、現状を認識し総合的に取り組まれたい。との答申を受けたことから、総合計画に基づく具体的な戦略プランとして、効果的に活用し取組みます。

町長 財政計画は、平成27年度に策定し、期間は10年間を予定しています。今後の大型事業を見据え、将来にわたって持続可能な行政運営が行えるよう、長期的な視野に立ち策定します。

地方交付税については、特例分の7割が確保される見通しとなりましたが、想定事業実施については、財政状況や社会情勢により事業を選択し、安定した財政基盤の確立に努めます。

問 「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の取組みは、住民団体・産業界・労働団体等と充分協議して策定する

るよう要請されています。人口減少克服・地方創生を目的としています。

推進組織は、住民団体や産業界、労働団体、青年団体等から選出された委員で構成されている地域審議会などを活用し、充分協議して策定します。

人口減少問題は喫緊の課題、現状を認識し総合的に取り組まれたい。との答申を受けたことから、総合計画に基づく具体的な戦略プランとして、効果的に活用し取組みます。

財政計画は、平成28年度から37年度までの10年間を予定しています。今後の大型事業を見据え、将来にわたって持続可能な行政運営が行えるよう、長期的な視野に立ち策定します。

で140億円、想定ハード事業では、319億円を見込んでいます。必ずしも全額支出とはならぬが、「財政的に大丈夫?」との懸念も聞こえます。新たな財政計画策定により、今後の財政運営をしっかりと示す必要があります。策定についての考えは。

町政を質す!!

一般質問
佐藤 昇 議員



問 国際交流の推進については、第2次遠軽町総合計画で「国際化に対応した環境の整備」、施政執行方針でも「交流参加型国際観光地づくりモデル事業」で国際交流の推進がうたわれています。

今後、ラグビーワールドカップの開催などで外国人観光客の増加が期待されますが、町として外国人を迎えるための環境整備を進めていく必要があると考えます。

①まず役場が率先して施策の展開を図るという観点から、役場庁舎内の課表示板や案内の表記に「英語・中国語」などの

多言語も合わせて表示していく考えは。

②町内の公共施設、事業所、金融機関、医療機関等に対しても①と同様の考え方を奨励していく考えは。

③今ある町内観光施設の屋内外表記、さらには今後建設予定の「道の駅」などの施設や表示看板等にも多言語表記を進めていく考えは。

町長 ①役場が率先して多言語表示をという点には、外国人が多く訪れる場所について優先的に整備をしていきます。

企画課長 お願いすることから、当面は訪日外国人の入込状況を把握するため、

②現在もジオパークアプ

リートの運営を行っています。

③現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

④現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑤現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑥現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑦現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑧現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑨現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑩現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑪現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑫現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑬現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑭現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑮現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑯現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑰現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑱現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑲現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

⑳現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉑現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉒現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉓現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉔現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉕現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉖現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉗現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉘現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉙現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉚現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉛現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉜現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉝現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉞現在もジオパークア

ークの運営を行っています。

㉟現在もジオパークア

町政を質す!!

厚生労働省は「抗体保有率は、1990年頃には9割あつたが、近年は

子どものころの遊びの中で感染して体内に抗体ができていました。しかし、衛生環境が格段に良くなつたことで、ウイルスの抗体を持たないまま成長し、妊娠するケースが増えていきます。

町長

①本町の現状は、

- ①本町の現状について
②予防と対策について

一般質問
阿部 君枝 議員



問 サイトメガロウイルスは、健康であれば症状がでないほど弱いが、妊娠中に初感染すると、妊娠には影響がなくとも生まれてくる子どもに肝機能異常、脳障害がい、難聴などを引き起こします。

以前は、多くの人が、

子どものころの遊びの中で感染して体内に抗体ができていました。しかし、衛生環境が格段に良くなつたことで、ウイルスの抗体を持たないまま成長し、妊娠するケースが増えていきます。

7割にまで低下した」と指摘しており、妊娠中に初感染する妊婦の割合が増える傾向にあります。

国の妊婦健診の項目には、同ウイルスが入つておらず、一般にも認知度は極めて低いと聞き及んでいます。

感染は、子どもの唾液や尿に触れておこることが多いため、全ての妊婦に対し、感染予防策を早急に取り組むべきと考えることから、次の点について伺います。

◎サイトメガロウイルス(CMV)感染症
ヘルペスウイルスの仲間で、症状が出ることは少ないです。しかし、免疫力が低下するとさまざまな症状を起こします。

日本人の場合、乳幼児期の感染率が高く、大多数の人が抗体を持っていて再感染することはありません。しかし、ヘルペスのように再発することはあります。

▶先天性感染

胎内感染です。妊娠中に母親が初めて感染して、それが胎盤を通して胎児に感染した場合に、出産時に異常がある場合が1割程度あります。

▶後天性感染

CMVは、感染者の体液(唾液、涙、母乳、尿、便、血液、膣液、精液など)に周期的に排出され、これらの体液との密接な接触により感染します。

(STD研究所HPより)

問 新たにフェイスブックを開設し、情報を提供したい
答 サイトメガロウイルス等の感染症予防対策を

現在実施されている妊婦一般健康診査項目には、同感染症の検査は入つておらず、医療機関からの報告もされないことから、感染等の把握はされていません。

母子手帳交付の際や妊娠面接のときに配布する副読本を採用し、周知を図っています。また、数年前から「赤ちゃんとお母さんの感染症予防対策5か条」という資料も説

きたいと考えており、より若い妊婦さん方にも理解してもらうために、これらメディアを通して様々な機会に感染症予防や生活習慣病予防等の周知に取り組みます。

明を加えて配布し、個人でできる対策の周知を行っています。

②予防と対策について、広報紙、ホームページに加え、担当する保健福祉課では、この度フェイスブックのページを開設し様々な情報を提供してい

所管事務調查報告

平成27年1月～3月

各常任委員会等で調査協議、実施された項目について掲載しています。

總務・文教

- ・白滝ジオパーク再認定審査結果概要

・地域防災計画等

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

・バス乗降調査報告書

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・3月議会(定例会)

・補正予算

・平成27年度予算概要

・財産管理について

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・3月議会(定例会)

・提出議案

2月25日

例の一部改正

1月26日

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金

・第2次遠軽町総合計画
(素案)

・3月議会(定例会)

・3月議会(定例会)

2月18日

・(仮称)スポーツ広場整備計画概要

・第6期介護保険事業計画における介護保険料の一部改訂

・介護保険条例の一部改正

正

・介護保険法施行規則等

・生田原コミュニティセンター条例の一部改正

民 生

- | | |
|---------|--|
| 2月26日 | ・対策行動計画 ・介護保険法施行規則等 ・一部改正 |
| 2月26日 | ・託契約内容の変更 ・白滝ジオパーク再認定 ・審査結果概要 ・第2次遠軽町総合計画 ・(素案) |
| 2月26日 | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 ・(素案) |
| 2月26日 | ・3月議会(定例会) ・一般会計・特別会計補正予算 ・基準を定める条例等の一部改正 |
| 2月26日 | ・平成26年度不納欠損処分(案) |
| 2月26日 | ・平成27年度予算概要 ・放課後児童対策事業条例の一部改正 |
| 2月26日 | ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例整備 ・行政組織条例及び子ども・子育て会議条例の一部改正 |
| 2月26日 | ・第2次遠軽町総合計画 ・(素案) |
| 2月26日 | ・介護保険条例の一部改正 |
| 2月26日 | ・介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正 |
| 2月26日 | ・放課後児童対策事業条例の一部改正 |
| 2月26日 | ・保育所条例の一部改正 ・子ども・子育て支援事業計画(案) |
| 2月26日 | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 ・(素案) |
| 2月26日 | ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正 |
| 2月26日 | ・平成27年度予算概要 ・平成27年度水道事業会計予算概要 |
| 1月28日 | ・高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画(素案) ・新型インフルエンザ等 |
| 1月28日 | ・民 生 |
| 1月28日 | ・業計画(案) |
| 3月2日、5日 | ・平成27年度各課予算 ・一部改正 |
| 3月2日、5日 | ・放課後児童対策事業条例の一部改正 |
| 3月2日、5日 | ・基準を定める条例等の一部改正 |
| 3月2日、5日 | ・遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正 |
| 3月2日、5日 | ・一部改正 |
| 2月18日 | ・第2次遠軽町総合計画 ・(素案) |
| 2月18日 | ・介護保険条例の一部改正 |
| 2月18日 | ・介護保険法施行規則等の一部改正に伴う厚生労働省令の施行に伴う遠軽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正 |
| 2月18日 | ・放課後児童対策事業条例の一部改正 |
| 2月18日 | ・一部改正 |
| 2月18日 | ・行政組織条例及び子ども・子育て会議条例の一部改正 |
| 2月18日 | ・第2次遠軽町総合計画 ・(素案) |
| 2月18日 | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 ・(素案) |
| 2月18日 | ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正 |
| 2月18日 | ・平成27年度予算概要 ・平成27年度水道事業会計予算概要 |
| 2月18日 | ・水道事業給水条例の一 部改正 |
| 2月18日 | ・業計画(案) |
| 2月18日 | ・会計予算概要 |
| 2月18日 | ・平成27年度下水道事業会計予算概要 |
| 2月18日 | ・水道事業給水条例の一 部改正 |
| 2月18日 | ・業計画(案) |
| 2月18日 | ・会計予算概要 |
| 2月18日 | ・平成27年度水道事業会 |

計予算概要(主要案件)

經濟

- | 経 済 | | 計予算概要(主要案件) |
|---------------|--|---|
| 1月20日 | ・白滝ジオパーク再認定 審査結果概要 | ・水道事業会計予算概要 |
| 1月20日 | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 | ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律施行に伴う関係条例整備 |
| 1月20日 | ・第2次遠軽町総合計画 (素案) | ・行政組織条例及び子ども・子育て会議条例の一部改正 |
| 1月22日 | ・第2次遠軽町総合計画 (素案) | ・第2次遠軽町総合計画 (素案) |
| 2月17日 | ・(仮称) スポーツ広場 整備計画概要 | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 |
| 2月27日 | ・第6期介護保険事業計画における介護保険料 第2次遠軽町総合計画 (素案) | ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正 |
| 3月2日 | ・平成27年度各課予算概要 (主要案件) | ・まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金 |
| 3月議会(定例会)補正予算 | ・生田原コミニティセンター条例の一部改正 ・丸瀬布森林公園いこいの森条例の一部改正 ・平成27年度水道事業会計及び下水道事業会計 | ・町税等の滞納に対する制限措置に関する条例の一部改正 |

議会運営

- ## 平成27年度一般会計 議会費の予算

広報

1月15日

- ・議会たより第37号の編集、校正

自治体向けタブレット端末

ICT推進セミナー開催

※ I-CET [Information and Communication Technology] とは、情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータなどを

分野における技術・産業設備・サービスなどの総称で、IT [Information Technology] (情報技術) のほぼ同義語。2005年以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする行政機関及び公共事業などで用いられています。



全国町村議会議長会から表彰

このたび、全国町村議会議長会表彰規定に基づき、平成26年度町村議会及び自治功労者の表彰状が贈られました。

町村議会表彰として、地域の振興発展など、議会の活性化に努めた活動が認められ、遠軽町議会が受賞。また、永年勤続による自治功労者表彰と

して、町村議会議員在職27年以上の山田和夫議員、町村議員在職15年以上の高橋義詔議員がそれぞれ受賞されました。

町村議会表彰 前田議長(代表)

自治功労者表彰 山田議員(在職27年以上)

自治功労者表彰 高橋議員(在職15年以上)

今回は、ほかの地域から遠軽町に来られた方からの率直な視点で、町に対する印象などをお聞きしました。

辻本さんは昨年10月に北見市から転入され「ろうきん」にお勤めの傍ら、休日は町内の温泉めぐりなどをして過ごしている

○北海道労働金庫
北見支店 遠軽出張所
○氏名 辻本 拓さん (31歳)



笑顔が素敵な
辻本さん
※花嫁募集中

③議会（議員）に望むことや、今後、ご自身と議会の関わりなどお聞かせください。

①北見市から赴任された

とのことです。半年生活してみての印象や感想等をお聞かせください。

生活環境は整っていますし、活気がある印象でした。街の中を歩くことが好きなので、図書館を利用するなど楽しく過ごしています。半年生活してみて特に不満はありませんが、ごみの分別に慣れるまで少し苦労しました。

②その上で町に対してもうことなどあれば、お聞かせください。

②その上で町に対して望むことなどあれば、お聞かせください。

温泉が好きなので、街の中に施設があれば良い

毎回、季節にちなんだ料理や普段家庭ではあまり作る機会が少ないメニューに挑戦しており、この日は、保護者でもある白楊舎の的場さんが講師となり、参加した親子はソーセージ、ポテトチップ、ピザの調理に取り組んでいました。

③議会（議員）に望むことや、今後、ご自身と議会の関わりなどお聞かせください。

毎回、季節にちんだ

料理や普段家庭ではあまり作る機会が少ないメニューに挑戦しており、この日は、保護者でもある白楊舎の的場さんが講師となり、参加した親子はソーセージ、ポテトチッ

プ、ピザの調理に取り組んでいました。

町にとつて、地場産業の育成は重要です。興味過程などわかれ、もつと議会に興味が持てるのではないかと思います。

私と議会との関わりと

この町に転勤したとしても必ず議会は存在します。生活や仕事をする上

で町の動きを知ることは

一度議会を傍聴したいと思

う思います。

大いに参考になるので、一度議会を傍聴したいと

思いました。

白滝 久親と子の食事セミナー

町教育委員会主催によるセミナーが、白滝地場

产品加工施設で開催され

ました。

白滝 久親と子の食事セミナー